

伊予鉄フィナンシャルサービス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、女性活躍推進法に基づき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2027年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：従業員全体の残業時間を月平均5時間以内とする

<対策>

- 2025年4月～ フレックスタイム制度を有効活用するための社内周知
- 2025年4月～ 帰りやすい職場風土作りのため、管理職自身の勤務時間管理の徹底
- 2026年4月～ 人事評価において「時間の有効活用」を評価対象にする